佐賀県告示第 335 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域 を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成29年3月29日から平成29年4月28日まで佐賀県県土整備部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年3月29日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類	道路の区域			
1	D7 88	変更前	幅員メー	延長メー
及び路線名	区間	後の別	トル	トル
一般国道	小城市牛津町柿樋瀬字柿二角	後	39.9~	1, 118.8
207 号	744番1地先から		7. 9	
	小城市牛津町勝字前満江			
	1253番9地先まで			
	小城市牛津町柿樋瀬字柿二角	前	38.5∼	1, 120. 2
	744番1地先から		8. 5	
	小城市牛津町勝字前満江			
	1253番9地先まで			
県道	小城市牛津町柿樋瀬字江四角	後	18.5~	147.6
小城牛津線	1031 番地先から		10.6	
	小城市牛津町柿樋瀬字江四角			
	1042番1地先まで			
	小城市牛津町柿樋瀬字江四角	前	13.9~	162. 5
	1031 番地先から		7. 4	
	小城市牛津町柿樋瀬字江七角			
	1079番1地先まで			